

卒業の認定に関する方針

本校では、「幅広い外国語教育と国際感覚を兼備えたビジネスのスペシャリストを養成するための専門教育及び人格形成に必要な教育を行うこと」を目的としている。

上記目的に合致し、各期試験ごとに行われた学科試験の成績及び出席日数等平素の成績を考慮して評価された成績評価が合格に達している者については、卒業年次の年度末に行われる卒業判定会議にて卒業認定を行う。

本校学則第 32 条に基づき、文化教養専門課程国際言語コミュニケーション学科を修了した者は、専門士（文化教養専門課程）と称することができ、商業実務専門課程国際経営学科及び経営研究学科を修了した者は、専門士（商業実務専門課程）と称することができる。上記卒業認定の方針、基準については学生便覧に明示し、オリエンテーションなどで周知徹底をしている。

卒業・修了の認定

校長は、教育課程の定めるところにより、各学年に履修すべき学科目について試験を行い、合格者に対して当該学科目の修了を認定する。ただし、実習については、実習の成績によって修了を認定することができる。